



循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けて

2025年4月

環境省 環境再生・資源循環局総務課長

波戸本 尚



循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議

- 令和6年12月27日（金）に第2回循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議を開催（石破総理大臣も出席）。「循環経済への移行加速化パッケージ」をとりまとめ。

令和6年7月30日 第1回循環経済に関する関係閣僚会議

開催結果

- ・第五次循環型社会形成推進基本計画案を提示し、了承
- ・関係府省庁の取組状況と今後の方向性を確認
- ・総理から、各府省庁に対して、取組を具体化した政策パッケージを年内にとりまとめるよう指示

令和6年12月27日 第2回循環経済に関する関係閣僚会議

開催結果

- ・「循環経済への移行加速化パッケージ」を会議決定。
- ・総理から、各府省庁に対して、政策パッケージの速やかに実行するよう指示。
また、本閣僚会議が今後とも司令塔となって、国家戦略として循環経済への移行を推し進めるとご発言。



会議構成員

議長：内閣官房長官

副議長：経済産業大臣、環境大臣

構成員：内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、
農林水産大臣、国土交通大臣

第五次循環基本計画の閣議決定

- 「**第五次循環型社会形成推進基本計画 ～循環経済を国家戦略に～**」を、令和6年8月2日に閣議決定。

循環型社会形成推進基本計画
～循環経済を国家戦略に～

令和6年8月

背景等

- **循環型社会形成推進基本計画（循環基本計画）**は、循環型社会形成推進基本法に基づく閣議決定計画（概ね5年ごとに策定）。

概要

課題

- ① 気候変動への対応・生物多様性の確保
- ② EUを中心にバッテリー・自動車・包装材等で再生材利用拡大の動き
世界的な資源需要の増加・鉱物資源等の価格高騰と供給懸念
- ③ 人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小への対応（地方創生）

資源や製品を循環的に利用し付加価値を創出する循環経済への移行を
国家戦略として位置付け

循環経済を実現し、社会的課題を同時解決

ネット・ゼロ・
ネイチャーポジティブ等

産業競争力強化・
経済安全保障

地方創生・
質の高い暮らし

循環型社会の形成

循環経済（サーキュラーエコノミー）をめぐる世界・日本の状況

- 環境制約、資源制約の高まりの中、EUのみならず、世界レベルで循環経済への移行が加速化。再生材への需要が増加し、素材・製品産業の競争力は、「品質＋価格＋再生材」にシフト。
- 日本の廃棄物処理・リサイクル業は小規模分散。製造業との間で再生材の質・量ともに需給ギャップにより、リサイクル原料が焼却・埋立、海外輸出されている。
- 我が国として、循環経済への移行に国家戦略として取り組むことが急務
- UNEP国際資源パネルは、世界の天然資源の採取と加工が、温室効果ガス排出量の要因の55%以上、生物多様性の損失と水ストレスの要因の90%以上を占めていると指摘。
※循環経済（サーキュラーエコノミー）は脱炭素社会の実現及び自然資本の持続性確保のソリューション。

EU

- 循環経済の取組が加速化し、制度・規制等も次々と導入。
- 重要鉱物のサプライチェーン強靱化が活性化、EU域内での資源循環を強化。

バリューチェーン別の規制

廃自動車（ELV）改正規則案（2023年発表）
➢再生プラ25%使用義務化案等

バッテリー規則（2023年施行）

➢廃バッテリーの回収義務化、バッテリー製造時の再生材利用の義務化等

エコデザイン規則（2024年施行）

➢各製品の設計ガイダンスによる循環性製品の明確化
➢デジタル製品パスポートを通じたトレーサビリティの確保
➢売れ残った繊維製品・履物の廃棄を禁止

輸出入規制

廃棄物輸送規則改正（2024年施行）により、EU域外への廃電子機器等の輸出規制を強化。

情報開示義務化

企業持続性報告指令（CSRD）により資源循環の情報開示義務化（2024年施行）。EU域外の企業への対象拡大を予定。

ASEAN諸国

- 東南アジアでは、電気電子機器廃棄物（E-waste）の回収・処理等に関する法令整備が不十分であり、インフォーマルセクター等による不適正な処理やリサイクルによる環境汚染が深刻な問題。
- ASEANでは近年E-wasteの発生量が急増し、2016年時点で発生推計量が日本国内の発生量を超えた。今後増加が予想される。

日本

資源輸入

石油、金属をはじめとした資源を輸入に依存（石油・ナフサ・鉱石・金属・金属製品輸入額 約38兆円）

焼却処理等

食品ロス：
焼却 約472万トン

衣類：
焼却・埋立 45万トン
※排出される衣類の95%

プラスチック：
焼却 約510万トン（廃プラの約7割）

海外輸出

金属：
鉄スクラップ 685万トン
銅スクラップ 39万トン
アルミスクラップ 47万トン

プラスチック
約125万トン（再生プラの約75%）

廃食油：
約12万トン（回収量の約3割）

（注）数字は年間の値

廃棄物等を資源として最大限活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につなげる
経済社会システムへの転換が必要

グローバル企業

- 世界的な企業でもブランド価値向上の観点から再生材を利用する動きが加速。
- 自社製品の回収を進めることで、自社サプライチェーン内での再生材の資源循環を強化。

アップル

再生材・再生利用可能材料のみを利用した製品製造を目指す。製品の9割を占める14品目の再生利用を推進。既にMacBookやAppleWatchの特定ラインは再生アルミ100%。

Microsoft

2030年までに「廃棄物ゼロ」、2030年にはデバイス自体を100%リサイクル可能にすることを目標とする。

ルノー・グループ（自動車）

車両の70%以上にプラスチック廃材などを材料としたリサイクル素材を使用し、95%をリサイクル可能とした、循環型経済に貢献する新モデルを発表。

パタゴニア（アパレル）

2025年までに再生材、再生可能な原料のみを使用。

資源ナショナリズムの動き

- 化石資源と同様、鉱物資源もレアメタル・ベースメタルの別なく地域的に偏在。特定の国への依存度が高いため、特定の国の供給ショックが全世界の需給に大きく影響する構造。
- こうした構造を逆手にとって、資源保有国では資源ナショナリズム的な動きが活発化。

中国

2015年からレアアースに対する輸出許可制を導入。

インドネシア

2020年にニッケル鉱石の輸出禁止措置を導入。

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージの基本的な考え方

- 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行は、廃棄物等を資源として最大限活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につながるもの
- 気候変動や生物多様性の保全といった環境課題の解決に加え、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力強化、経済安全保障の確保にも貢献
- 循環型社会形成推進基本計画の下、国家戦略として政府一体となり推進

廃棄物等の再資源化例

- ・ 家電、パソコン等の小型家電、蓄電池等（都市鉱山）から金・銀・銅やレアメタル等の金属を回収し、再資源化
- ・ プラスチックを回収し、再度プラスチックとして再資源化
※ペットボトルをペットボトルに水平リサイクルする等
※世界で自動車製造において再生プラスチック活用の動き
- ・ コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊等の建設廃棄物の再資源化
- ・ 農山漁村のバイオマス資源（木材、農作物非食用部、家畜排せつ物等）を徹底活用
- ・ 下水汚泥からリンを回収し、肥料化
- ・ 商慣習見直しや食品寄附促進等の食品ロス削減の推進・食品循環資源の飼料化・肥料化
- ・ 廃棄物焼却時に発生する熱を利用した発電
- ・ 衣料品のリペア、リユース

循環経済への移行を進め、廃棄物等の再資源化を質・量両面の水準を引き上げることで以下を達成

・ 9割以上が中小事業者であり、全国各地で廃棄物処理・リサイクル
・ 資源循環業として、付加価値を生み出すことで地域経済へ貢献

・ 地域の資源循環のマネージャー兼コーディネーターであり、関係者間の連携・協働を促進して、地域の循環資源を活用した取組を創出

廃棄物処理・
リサイクル業者

製造業

自治体

国民・消費者

・ 環境配慮設計、再生材の使いこなしにより、ブランディング力を向上させ、グローバルな競争力を強化

・ 3R+Renewable、分別排出の徹底など、資源循環に配慮したライフスタイルに積極的に関与し、循環型社会づくりに貢献

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ 概要

地域の循環資源を生かした豊かな暮らしと地域の実現

地域の再生可能資源の徹底活用

- 国民各層における資源循環ビジョン・モデルの共有※や地域への実装支援【経産、環境】
※産官学からなるサーキュラーパートナーズの活用や全市町村からなる資源循環自治体フォーラム創設
- レアメタルを含む小型家電など地域の循環資源の回収・再資源化の促進【環境、経産】
- 食品ロス削減、サステナブルファッション、使用済おむつリサイクルの推進【消費者、農水、経産、環境】
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金等による地方公共団体の取組支援等【地方創生】
- 廃棄物や未利用資源などの地域資源を活用した地域脱炭素の推進【環境】
- 資源循環に資する「地域生活圏」の形成【国交】

農山漁村のバイオマス資源の徹底活用

- 地域の未利用資源等を活用した農林漁業循環経済地域づくりに向けた支援【農水】
- 中高層をはじめとする木造建築の推進や木質系新素材の技術開発の支援【農水、国交】

資源価値を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備

- 下水汚泥資源の有効利用の推進、建設リサイクルの高度化【国交、農水】
- 長く使える住宅ストックの形成・空き家等の利活用・インフラ長寿命化の推進【国交】

循環経済型ビジネスの拡大

- 付加価値が高く利用しやすいリユースビジネス等※の支援【環境、経産】
※新たな売り方（リメイク、アップサイクル、シェアリング等）の促進、電子的なプラットフォームの活用（eコマース等）など
- 大阪万博での「日本版CE」の発信【経産、環境】

国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築

資源循環を促進する制度的対応

- 再生材利用拡大、環境配慮設計の可視化・価値化等のための制度的枠組み構築
- 太陽光パネルのリサイクル促進等に向けた制度的枠組み構築

製造業と廃棄物処理・リサイクル業（資源循環業）の連携強化による再生材供給拡大

- 再資源化事業等高度化法の認定事業による製造業と資源循環業の連携強化【環境】
- 資源循環分野における外国人材確保【環境】
- 自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアムの形成【環境、経産】
- 事業者間で素材情報等を共有する情報流通プラットフォームの構築支援【経産、環境】

高度な再資源化技術・設備に対する投資促進

- 高度な分離・回収技術やAI導入による高効率な設備等の技術開発・設備導入支援【環境、経産】
- 環境配慮の製品設計等を可能とする技術開発への支援【経産】
- バイオものづくりの社会実装に向けた支援【経産】
- 持続可能な航空燃料（SAF）供給体制の構築促進【経産、国交、環境】
- 廃棄物処理施設を核にCO2等を資源として活用する新たな循環産業の創出【環境】

我が国をハブとする資源循環ネットワーク・拠点の構築

- 資源循環ネットワーク・拠点構築に向けたF S事業（全国12カ所）実施や港湾の選定・整備【環境、国交】
- 不適正ヤードへの対応強化等による金属スクラップの不適正な国外流出抑制等【環境、経産】
- ASEAN諸国の電子スクラップの我が国での再資源化体制の構築【環境、経産】
- アフリカにおける廃棄物管理プロジェクト形成支援等を通じた廃棄物インフラ輸出機会の創出【環境、国交】

資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成

- 資源循環分野での企業の循環性情報開示のスキーム（GCP）等の国際ルール形成を主導【環境】
- 政府調達における循環性基準の導入によるマーケットの創出支援【環境】

■ 全国各地で発生する廃棄物を循環資源として活用し、さらに、海外で発生する循環資源も取り込むことで、新たな成長を生み出す。

→ 循環経済関連ビジネス市場規模を2030年までに80兆円に拡大

→ 全国各地に存在する資源循環業の拡大、地域の課題解決を通じた地方創生、質の高い暮らしの実現

■ 循環資源を最大限活用し、安定的な再生材供給体制を整え、資源循環型の新しいものづくり・輸出大国の確立に貢献する

資源循環自治体フォーラム創設と再資源化ビジネスの創出①

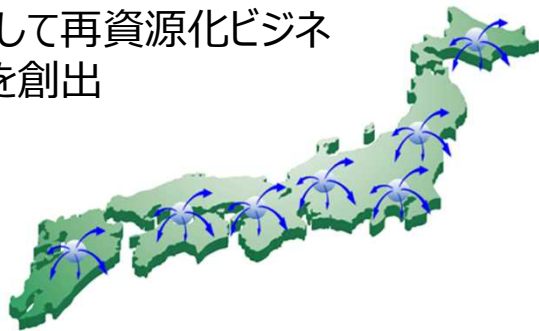
資源循環自治体フォーラム（仮称）創設

CE事業を全国に横展開
（国、47都道府県、約1,700市町村）



全国7地域で
立上げ

自治体と企業・スタート
アップのマッチングや関連
する各種支援策等と連
携して再資源化ビジネ
スを創出



CE：サーキュラーエコノミー

自治体CE診断 / ビジョン・モデル作成



- ・現状把握
- ・ポテンシャル
- ・改善提案

50自治体
公募

CEビジョンの策定



- ・持続可能な地域社会
- ・安心して豊かなくらし
- ・活力ある産業と経済

支援ツールの整備

CEガイダンスの提供



類型別 効果算定

中核人材養成プログラム



- ・プロジェクトマネージャーの役割
- ・地域情報の把握方法
- ・地域課題の整理、分析方法
- ・効果的な広報戦略

モデル実証事業

・地域課題にCEの取組でアプローチする循環型ビジネスモデル構築実証事業を創出。

【地域の主な課題】

- ・地域経済の衰退
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・廃棄物処理コストの負担
- ・森林資源の荒廃

プレイヤー

14自治体
公募

支援企業
公募



【CEの取組】

- ・省資源・廃棄物の発生抑制
- ・製品等の長期使用・有効利用
- ・資源の循環利用・再生利用
- ・再生可能資源の利用

（例）地域課題である放置竹林の問題を解決するため、竹を主材料とした魅力的な商品の製造、販売を実施。製造工場では、地域の人材の雇用を創出。

・上記の取組により、地域で資源循環を主体的に進める**人材が育成**され、地域の特性を活かした**モデル事業が創出**され、先進的な事業の内容やノウハウが**全国で共有**されること等により、**地域の循環資源を最大限活用する新たな事業**が形成され、**地域課題の解決や地域経済の活性化**につながる。

資源循環自治体フォーラム創設と再資源化ビジネスの創出②

地域の資源を最大限活用するため、①調査・モデル実証、②技術実証、③リサイクル設備投資支援等により、地域の循環資源の回収・再資源化を促進する

地域資源の活用の例

- ・小型家電/食品廃棄物/容器包装・プラスチック廃棄物/自動車/家電/建設廃棄物
- ・太陽光パネル
- ・SAF
- ・リユース

リサイクル関連設備の例



容器包装リサイクル推進施設



ごみ飼料化施設

具体的な取組例

○小型家電リサイクル

レアメタル等の資源の国内循環の確保

- ・小型家電製品の排出実態調査
- ・GIGAスクール構想で全国に配備された端末の適切な処理支援
- ・小型家電リサイクルの関係主体の優良事例の公表



自治体でのピックアップ回収

○市町村のリサイクル施設整備支援

180億円(R6補正)、100億円(R7予算案)

市町村が行うリサイクル施設の新設及び改良事業を支援することで、地域における資源循環を強化。

- ・マテリアルリサイクル推進施設の新設、改良
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設の新設、改良



＜リサイクル施設（外観）＞



＜リサイクル施設（内観）＞

○地産地消型資源循環加速化

20億円(R6補正)

地域で排出される再資源化が困難な循環資源であって、主に焼却・埋立てされている廃棄物（複合素材（金属・木材・プラ等）、焼却灰や建設系の木質廃棄物等）を再資源化するために必要な支援を行う。

- ・再資源化の事業性調査
- ・技術実証
- ・設備補助

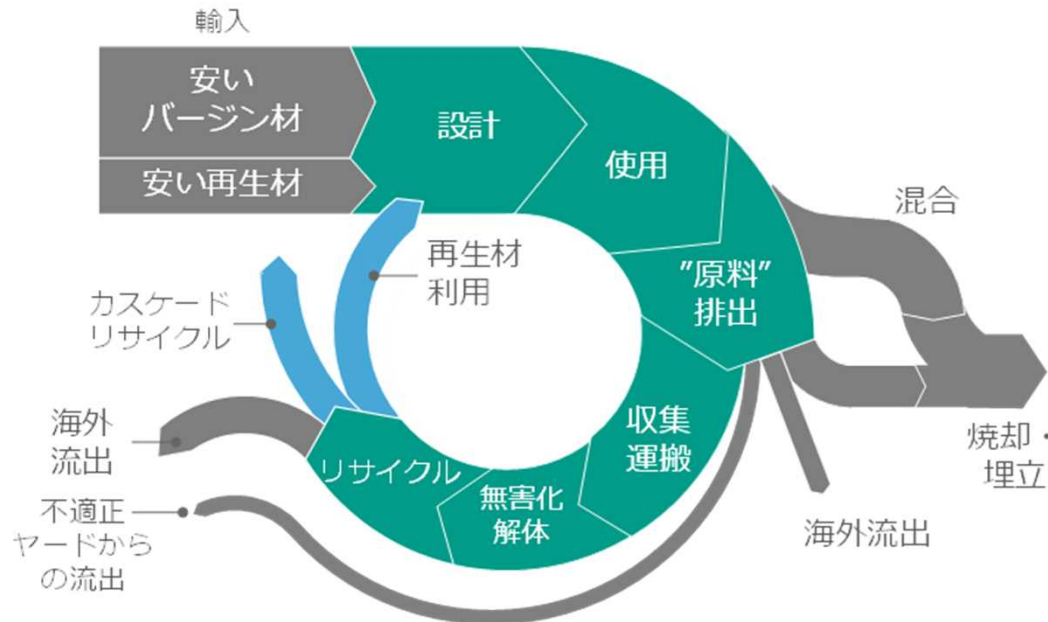


設備の導入が促進され、先進的な事業の内容やノウハウが**全国で共有**されること等により、**地域の循環資源を最大限活用**する新たな事業が形成され、**地域課題の解決や地域経済の活性化**につながる。

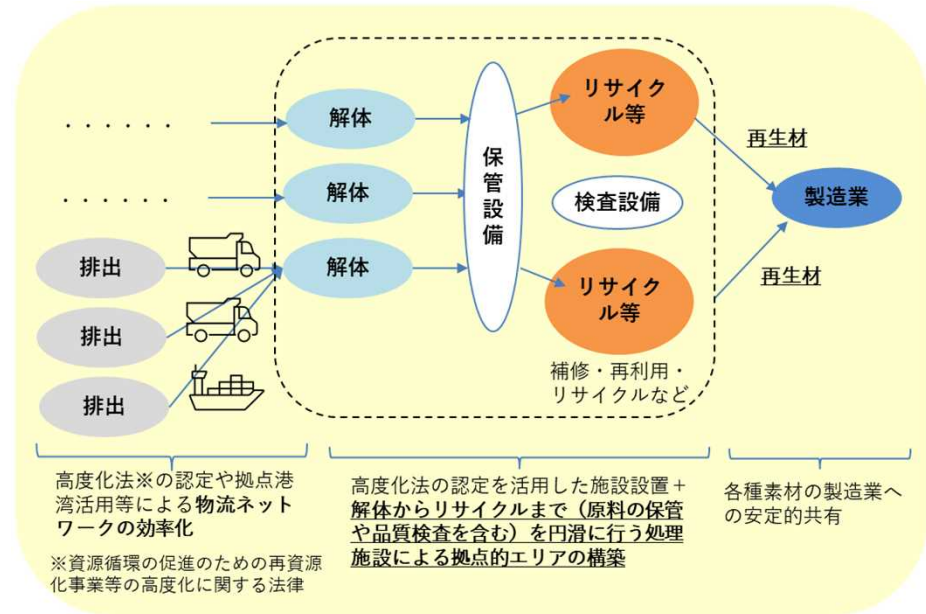
資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査事業について

- 我が国において、国内資源循環のループは十分に形成されておらず、リサイクル原料となりうる資源が焼却・埋立されたり、海外流出したりしている現状。
- 本調査事業は、我が国における再生材の流通量拡大に向け、資源循環産業と製造業を繋ぐネットワーク形成や拠点構築のため、主要な循環資源を対象として、課題やニーズの洗い出し・課題解決策検討のケーススタディを行う。
- 令和7年度内に調査結果を取りまとめ、今後の資源循環ネットワーク形成と拠点の戦略的構築に向けて、制度的・予算的対応などの施策の検討へ繋げていくことを目指す。（令和6年度補正予算額 10億円）

国内資源循環の現状イメージ



資源循環ネットワークと拠点のイメージ



今回の調査事業を通じた今後の展開について

今回の調査事業

ケーススタディ

- 循環資源ごとに、再生材供給拡大に向けた課題やニーズの洗い出し・課題解決策検討のケーススタディを行う。
- また、政策検討に向けて、整理された課題・ニーズ間の連関性や因果関係等の構造分析を行うもの。

政策検討

- 調査事業で整理した課題・ニーズに対して、政策を検討する。
- 資源循環ネットワークの形成や拠点の構築を促進する、新たな制度的措置・予算的措置等。

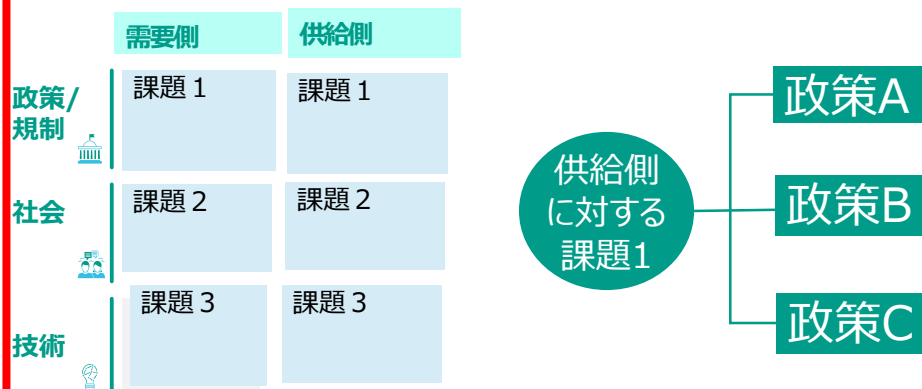
資源循環ネットワークの形成・拠点の戦略的構築

- 制度的措置や予算的措置等を通じて、資源循環産業と製造業を繋ぐネットワーク形成や拠点構築を全国各地でめざす。

新たな
資源循環ビジネス
の機会創出

内容

イメージ



資源循環ネットワークの
形成・拠点の戦略的構築
のイメージ



循環経済分野の国際ルール形成

背景と目的

- 資源循環に関する情報開示及び目標設定は、製品・サービスの競争力、企業の資金調達力等に直結するものの、TCFDやTNFDのように**国際的に確立されたルールが存在していない**。現在、提案されている企業の循環性に関する指標や評価、開示の枠組みとして以下のものがあるが、**指標の種類・定義、スコープ、計算方法などは未成熟**であり、実際の運用には改善の余地が多く残されている。
 - **WBCSD**（持続可能な開発のための世界経済人会議）の**Circular Transition Indicators (CTI)**
 - **ISO59020**（企業の循環性の測定・評価の規格）
 - **EUのCSRD**（企業の持続可能性報告指令）
- 民間企業団体であるWBCSDが、**2025年末までに循環性指標や情報開示スキームを含む、グローバル循環プロトコル（GCP）の開発**を目指している。
- EUを中心とした規制や情報開示ルールが先行し、日本企業が都度対応を迫られている状況。今後、**企業の循環経済の取組が適正に評価される循環性指標や情報開示スキームを開発し、国際ルール形成を主導することが重要**。

環境省・政府の取組

- WBCSDと環境省が2024年2月に協力覚書を締結、GCPの開発で連携。
- 日本が主導し、G7広島サミットで承認された「**循環経済及び資源効率性原則（CEREP）**」では、原則の1つに「循環性指標に基づくバリューチェーンレベル指標のモニタリングと企業レベルでの情報開示」が提示。
- 環境省では、「バリューチェーン循環性指標及び企業情報開示スキーム等の国際標準化（内閣府BRIDGE事業）」をR6年度から開始。当該事業において、金融機関、製造業企業、有識者等から構成される「**企業の循環性情報開示スキームの開発に係る検討会**」及び「**国際標準化戦略及びバリューチェーンの循環性指標等の開発に係る検討会**」を2024年11月に立ち上げ。
- 当該検討会において企業レベルの循環性の情報開示に係る重要な論点をとりまとめ、今後の**GCPの開発にも貢献**。

- 国際ルールに基づく**レベルプレイングフィールドの確保**
- 適切な循環性評価に基づく**企業の循環経済の取組及び企業への投資の促進**

WBCSDグローバル循環プロトコル（GCP）の開発

- 世界的な民間企業団体であるWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が主導し、**2025年末までのグローバルな循環性に関する自主的枠組みの策定**を目指して開発が進行中。
- グローバル循環プロトコルでは、4つのプロダクトを策定予定。特に、**企業が循環性関連の目標を設定し、関連情報を開示するフレームワークや指標を開発予定**。また、**企業の循環経済ビジネスの規模拡大と加速を阻む障害に対処するための実践的な政策手段を提示**。
- 現在、**環境省を含めグローバルで75以上の組織・企業が参画**しており、日本からも多くの企業が参加している。

